

## 労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

株式会社リード・エス  
東京事務所

1. 2020年6月1日付 派遣労働者数  
67人
2. 2018年8月1日～2019年7月31日 派遣先事業所数（実数）  
23件
3. 2018年8月1日～2019年7月31日  
労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）  
19,468円
4. 2018年8月1日～2019年7月31日  
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）  
13,282円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除  
した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率)  
31.8%  
(小数点以下一位未満の端数四捨五入)
6. 派遣労働者の教育訓練に関する事項
  - ・新規採用者研修
  - ・OA 機器操作
  - ・5S 活動
  - ・ヒヤリハット報告会
  - ・ビジネスマナー
  - ・語学学習指導
7. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項
  - 【加入保険・制度】雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、育児・介護休業制度
  - 【労使協定】 対象派遣社員は全員労使協定方式を適用（派遣法第 30 条の 4 第 1 項）